

## はじめに

少子高齢化社会への対応、新しい時代の多様な市民ニーズによる行政需要の増大、地方財政の悪化、さらには地方分権の推進による分権型社会の到来など、地方行政を取巻く環境は大きく変化し、限られた資源の有効かつ効率的活用が、今日の行政運営に大きく求められています。

また、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを行うため、市民との協働によるまちづくりは、必要不可欠な重要な要素となっています。

本市では、このような課題に対応するため行政評価システムを平成14年度から導入し、実施してきたところであり、平成23年度からスタートした第四次座間市総合計画では、各施策の進捗管理ツールとして位置づけ、総合計画の着実な推進を図っております。

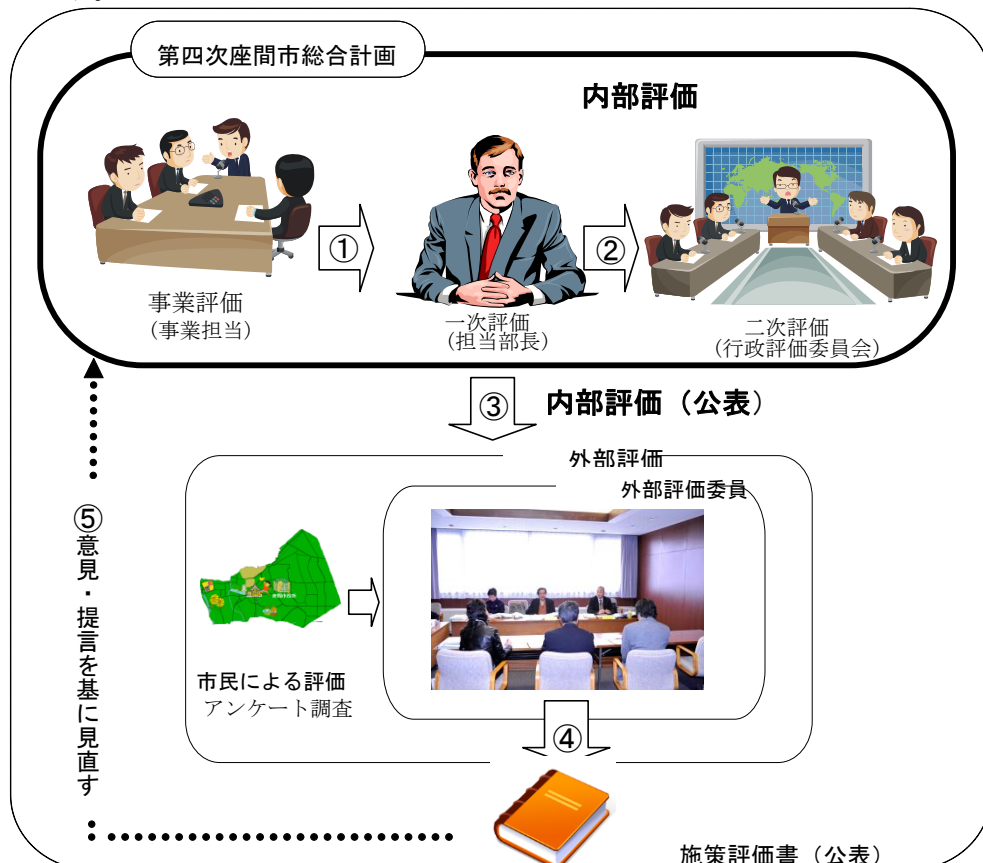
今回の平成24年度事業評価内部評価書は、平成23年度決算、平成24年度予算及び平成25年度から平成28年度までの実施計画（4年間）を基に、各事業を必要性、効率性、有効性、公平性、優先性の5つの視点から一次評価（事業担当部長）、二次評価（行政評価委員会）を行い、その結果を本内部評価書にまとめました。

## 行政評価

本市の行政評価の大きな特徴は、予算事業と計画事業が関連付けられていることです。

総合計画は、政策体系（別表1参照）に即して上位の体系を目的として下位の体系が手段となる連鎖関係にあり、システムの的に整備されているということです。

このことから、最下位の個別事業を上位の政策・施策レベルでどれだけ貢献したのかという視点で評価することにより、その上位の目的である政策・施策の評価に連動させることが可能となっています。そのようなことから、第四次座間市総合計画の進捗管理ツールとして位置づけられています。



## 2 内部評価

### (1) 評価方法

各事業の事業評価（担当課）は、必要性、効率性、有効性、公平性、優先性の5つの視点で、横断的に評価しています。

-内部評価の評価基準-

区 分	評 価 視 点		
必要性	施策（事業）の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっているか？	事業の対象や内容は行政需要の変化に対応しているか？	国、県、民間、地域との役割分担から見て市が行う必要があるか？
効率性	予算や人員に見合った効果が得られているか？	他市と比べてコストはどうか？	コスト（予算・人員）改善に取り組んでいるか？
有効性	事業を実施することでの施策目標達成への貢献度	成果を向上させる余地はあるか？	—
公平性	利用者や受益者が少数に限定されていないか？	受益者の費用負担は適当か？	—
優先性	施設内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか？	延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか？	—

※事業評価は、各事業を区分別に評価視点ごとに10点～1点で評価し、その平均値をもって評価し、さらに区分別評価の平均値をもって事業評価とします。

※内部評価は、各事業評価点を施策毎にまとめたその平均値を内部評価点としました。

### (2) 評価者

一次評価を担当部局長、二次評価を行政評価委員会（副市長、企画財政部長、企画財政部次長、企画政策課長、財政課長）が行います。一次評価を担当部局、二次評価を市行政全体を所管する企画・財政部門で行うことにより客観性の確保を図っています。

### (3) 評価対象事業

平成24年度、各施策の実現のために予算化される事業数は、水道事業会計を除き、約960事業のうち、そのうち、各施策を評価する事業として、325事業を対象に、内部評価しています。

---

### 3 外部評価

#### 市民による評価（アンケート）

「まちづくりのための市民アンケート」は、総合計画の各施策に対し市民の方々が現状をどのように感じ、考えているのかを調査するため2年ごとに実施しています。

#### 外部評価委員による評価

外部評価委員（3名）による評価は、内部評価及び市民アンケート結果を踏まえ、2年ごとに実施しています。